

自治推進委員 各位

山形市長 佐藤孝弘
(公印省略)

山形市豪雪対策本部の設置について (通知)

厳冬の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、山形市の雪対策につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年1月18日、山形地方気象台観測所の積雪深が50cmを超えたため、山形市克雪対策総合推進計画に基づき、同日午後5時に豪雪対策本部を設置しました。

すでに1月6日付で除排雪対策を追加しているところですが、今回の本部設置に伴い、さらに拡充いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 豪雪対策本部設置日時

令和4年1月18日(火)午後5時

2 豪雪対策本部の構成

(1) 本部長 市長

(2) 副本部長 副市長

(3) 本部員 全部長、文化スポーツ推進監、都市政策調整監、会計管理者、
消防長、済生館事務局長、議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、
監査委員事務局長、農業委員会事務局長

3 拡充する対策

(1) 道路除排雪作業の拡充【道路維持課】

(2) 排雪場の追加【道路維持課】

馬見ヶ崎川 千歳橋付近右岸(1月20日午前9時より供用開始)

(3) 各種支援制度

高齢者・障がい者及び母子世帯雪下ろし等補助事業【長寿支援課】

高齢者及び障がい者雪かき等支援事業【長寿支援課】

(4) 農道除雪【農政課】

ア 幹線農道の除雪

イ 農道除雪支援事業

※ 別紙により、拡充する対策に関する資料を添付しておりますので、あわせてご確認ください。ださるようお願いいたします。

山形市総務部防災対策課
電話641-1212
内線380~384

豪雪対策本部設置に伴う除排雪対策の拡充について

別紙

種別	担当課（内線）	現 在	豪雪対策本部設置後から
1 道路の除排雪	道路維持課 (466、486～491)	「令和3年度道路除排雪計画」に基づく計画的・効率的な道路の除排雪	
2 排雪場	道路維持課 (466、486～491) 公園緑地課 (531)	① 須川 反田橋上流右岸 ② 須川 大字黒沢地内左岸 ③ 馬見ヶ崎川 市球場前左岸 ※1月6日供用開始 ④ 簡易排雪場（公園）※1月6日供用開始	左記の排雪場に加え、次の排雪場の供用を開始 馬見ヶ崎川 千歳橋付近右岸
3 町内会自治会による除排雪作業への報償	広報課 (230、231)	町内会・自治会が実施する除排雪に対する報償金の支給 ① 基本額 1回当たり40,000円 ② 重機使用加算額 1回当たり60,000円（上限） ③ 世帯数に応じた支給回数（1シーズン）※1月6日より支給回数を拡大 ア 300世帯未満 3回 イ 300世帯以上500世帯未満 4回 ウ 500世帯以上 5回	
4 高齢者・障がい者及び母子世帯雪下ろし等補助事業	長寿支援課 (566、569)	—	同じ住所にお住いの方々全員の市県民税が非課税の高齢者、障がい者及び母子世帯の雪下ろしと間口処理に対する補助 補助金額 実費に相当する額 1回当たり上限 雪下ろし 54,000円 間口処理 6,000円
5 高齢者及び障がい者雪かき等支援事業	長寿支援課 (566、569)	同じ住所にお住いの方々全員の市県民税が非課税の高齢者又は障がい者のみの世帯に対する軽微な雪かき支援を実施 ① 自己負担額 1回当たり100円 ② 回数 1世帯14回	必要に応じて利用回数を増加
6 農道除雪	農政課 (429、432)	—	1 幹線農道除雪の実施 2 農業団体等が実施する一般農道除雪に対する補助 ① 補助率 補助対象経費の2分の1以内 ② 補助対象 ア 市指定除雪業者に除雪を委託した場合の委託料 イ 除雪機器のレンタル費及び燃料費 ウ 外部委託によるオペレーター料等
7 屋根雪下ろし実施組合の紹介	防災対策課 (380～384)	自宅の雪下ろしを希望する者に対する実施組合（7組合）の紹介	
8 間口処理等協力事業者の紹介	防災対策課 (380～384)	自宅の間口処理又は軽微な雪かきを希望する者に対する協力業者（24業者）の紹介	
9 空き家の落雪等対策	管理住宅課 (470、471)	空き家の落雪等に関する相談、所有者等への注意喚起の実施	

克雪
対策

冬の安全・安心に向けて

山形市では、豪雪による生活への影響を最小限にし、市民の皆さまの安全・安心を確保するため、「克雪対策総合推進計画」を策定しています。道路の除・排雪や地域・高齢者等への支援など、さまざまな対策を実施します。

効果的な対策を行うためには、地域における助け合いの共助と自助の取り組みが大切です。冬を快適に過ごすことのできるよう、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

豪雪対策本部

☎ 防災対策課 ☎ 内線380~384

山形観測所(山形地方气象台)の積雪観測値が50cmを超えたときは、豪雪対策本部を設置し、より一層の除・排雪対策や雪害防止に向けた助成措置などを行います。

空き家からの落雪対策

☎ 管理住宅課 ☎ 内線470・471

落雪等による危険がある空き家で、所有者等が不明な場合は市へご連絡ください。所有者等へ注意喚起や改善に向けた依頼を行います。

地域支援 ~ 各種相談・報償・補助制度 ~

☎ 高齢者・障がい者の雪かき相談

☎ 長寿支援課 ☎ 内線566・569 / 障がい福祉課 ☎ 内線542

「雪かき(玄関から生活道路までの宅地内の通路確保程度の軽微なものに限る)」についてお困りの方で、次の要件の全てに該当する方は、下の各相談窓口へご相談ください。

- 65歳以上の高齢者のみの世帯の方、または65歳未満の障がい者(身体障がい者手帳1~3級のいずれかを所持、療育手帳Aを所持、精神障がい者保健福祉手帳1級を所持)のみの世帯の方
- 自力で雪かきをすることができない方
- 市内に親族がいない方
- 地域のボランティアなどの支援が受けられない方

市では、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう「地域の助け合い」を推進しています。近隣住民による自主的な活動や中高生によるボランティア等を行っている地域もあります。「地域の助け合い」による雪かきへのご協力をお願いします。

相談窓口

高齢者の方 ... 各地区の地域包括支援センター
障がい者の方 ... 障がい福祉課(☎内線542)

☎ 高齢者・障がい者・母子世帯雪下ろし等補助事業

☎ 長寿支援課 ☎ 内線566・569

豪雪対策本部が設置された場合、高齢者のみの世帯・障がい者のみの世帯・母子世帯(同じ住所に居住している全員の市県民税が非課税である世帯)の屋根の雪下ろしや間口処理(道路除雪後の住宅前等に残った雪の処理)ができない世帯に対し、作業に掛かる経費に補助金を交付します。

雪下ろし	5万4千円
間口処理	6千円(1シーズン3回まで)

☎ 自治組織一斉除・排雪作業に対する報償金

☎ 広報課 ☎ 内線230・231

町内会等で一斉に生活道路の除・排雪作業等を実施した場合、報償金を支給します(世帯数に応じて、1シーズンの制度利用回数が異なります)。

300世帯未満	1回まで
300世帯以上500世帯未満	2回まで
500世帯以上	3回まで

基本額	4万円
重機使用加算額	6万円まで

※豪雪対策本部が設置された場合、2回分まで追加して制度が利用できます。

雪に関するお問い合わせ一覧

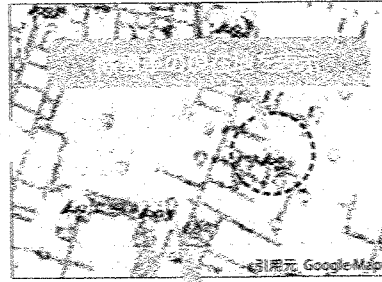
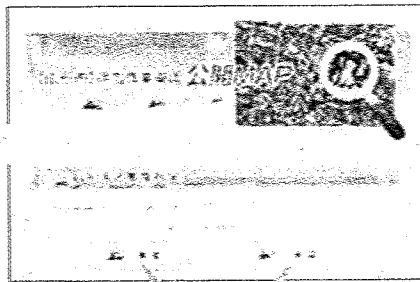
市道除・排雪全般、排雪場、水路等の溢水	道路維持課 農村整備課	☎内線466、486～491 ☎内線440
夜間早朝の溢水応急処理対応	消防本部通信指令課	☎634-1198
公園への雪捨て	公園緑地課	☎内線531
雪下ろし実施組合・間口処理等協力業者の紹介	防災対策課	☎内線380～384
空き家からの落雪に関する相談、老朽危険空き家対策	管理住宅課	☎内線470・471
積雪時の交通対策	路上駐車の上乗推進	市民課
	マイカー自粛運動の推進	企画調整課
町内会・自治会の雪に関する相談	広報課	☎内線387 ☎内線222
通学路の安全対策	学校教育課	☎内線230・231
ごみ集積所の雪に関する相談	ごみ減量推進課	☎内線630
障がい者世帯の雪に関する相談	障がい福祉課	☎内線694・695
生活保護世帯の雪に関する相談	生活福祉課	☎内線542
高齢者世帯の雪に関する相談	長寿支援課	☎内線591～594、551
母子家庭の雪に関する相談	家庭支援課	☎内線566・569
商業団体等の雪に関する相談	山形ブランド推進課	☎内線579
工業団体等の雪に関する相談	雇用創出課	☎内線422
農業関係の雪に関する相談	農政課	☎内線416・418
農業用水路に関する相談	農村整備課	☎内線429・432
融雪時の河川に関する相談	河川整備課	☎内線440
消費者トラブル相談 火～日曜日 午前9時～午後5時	消費生活センター	☎内線507・508 ☎647-2211

除雪の出動状況の確認方法

- SNS(フェイスブック、ツイッター、LINE)、市ホームページで除雪の出動状況を発信します。
- 除雪車両の現在地や除雪の進行状況は、右の二次元コードまたは市ホームページの「暮らし・手続き」→「交通・道路」→「除雪情報」から【山形市】除雪作業車両公開MAPをご覧ください。

山形市LINE公式アカウントに「除雪情報」アイコンを登録してください。

【除雪情報】



二次元コードからLINE友だち登録ができます。

山形市排雪場

降雪後、須川河川敷に排雪場を設けます。また、豪雪対策本部が設置された場合、馬見ヶ崎川河川敷や公園(一部の公園を除く)を排雪場として開放しますので、ご利用ください。

〈降雪期から供用開始〉

須川排雪場(反田橋右岸、黒沢温泉南左岸)

〈豪雪対策本部を設置した場合供用開始〉

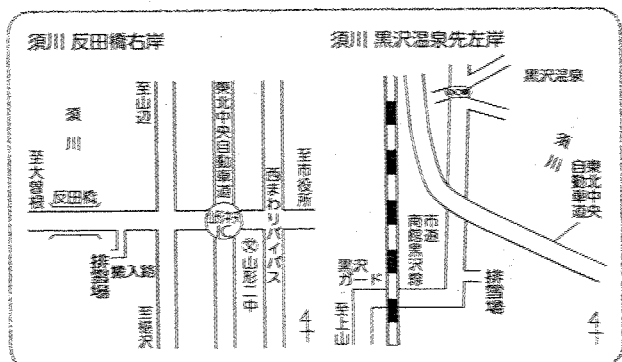
馬見ヶ崎川排雪場(千歳橋右岸、市球場前左岸)

公園(周辺住民の人力による排雪に限る。事業所等は不可)

※排雪場には、雪以外のものは持ち込まないでください。

※持ち込みは午前9時～午後5時です。

須川排雪場 案内図



道路の除・排雪

市では、冬期間における道路の除・排雪作業を迅速かつ適切に行い、きめ細かな道路除・排雪を実施します。

除雪 (通行確保のため道路上に降り積もった雪を道路端によけること)

除雪出動は、降雪量がおおむね10cmを超える見込みがあり、その後の気象状況および市内10地点に設けた観測地の積雪量を勘案し出動します。

総延長	1,594.5km (前年度比4.7km増)	
(内訳)	市道	1,221.1km
	市道に準じる生活道路	154.4km
	歩道	219.0km

除雪車	315台 (前年度比7台増)	
(内訳)	委託業者保有分	304台 (99社)
	市保有分	11台

排雪 (除雪作業により堆積した道路上の雪を排雪場へ運搬すること)

積雪や除雪状況により、車両のすれ違いが困難であることや交差点見通しが悪いなど、道路交通に著しく影響を与えると判断した場合は、幹線道路やバス路線を中心に排雪を実施します。



◎路上駐車は絶対にやめましょう
除雪作業や緊急車両の活動の妨げになります。

◎除雪後の玄関や車庫前の雪処理はお互いに協力しましょう
除雪された玄関や車庫前の雪はご家庭で片付けてくださいますようお願いいたします。

◎障害物は除去しましょう
看板・植木鉢・庭木の枝や雪囲いなどが道路にはみ出していると除雪作業の妨げになります。また、乗り入れ用の鉄板などは危険ですので取り外してください。

◎側溝や水路への雪捨てはやめましょう
水があふれ、路面凍結や道路冠水の原因になります。

雪下ろし実施組合の紹介

☎ 防災対策課 ☎ 内線380~384

自宅の雪下ろしを希望する方は、次の組合にお問い合わせください。

業務を依頼する際は、必ず事前に見積もりを取り、作業内容や金額を確認してください。なお、費用は個人負担になります。

組合名	電話番号	受付時間	作業範囲	作業内容			料金	備考
				○	×	○		
山形地方森林組合(替所)	☎644-0053	8:00~17:00	市内全域 (山間部を除く)	×	×	×	①1時間 3千円	・雪が下ろせる場所がある場合のみ ・要駐車場
環境緑化事業協同組合 (鳩北)	☎684-8586	9:00~16:30	市内全域 (南部・山間部を除く)	×	×	×	①1時間 3千円	-
山形県解体工事業協同組合 (南一番町)	☎635-6000	9:00~16:00 ※祝日を除く 月・水・金曜日	市内全域	○	○	○	①1時間 3千円 1日 1万8千円 ②1日 3万8千円	・1週間前まで要連絡 ・要駐車場
山形電気工事協同組合 (あこや町)	☎633-0161	8:30~17:00	市内全域	○	○	×	①1時間 3千円	・1週間前まで要連絡 ・軒先、高い場所の雪下ろしの 場合、高所作業車が入れる場所 に限る
山形県板金工業組合山形支部 (北町)	☎684-1071	9:00~16:00	市内全域 (山間部を除く)	×	×	○	①1日 1万8千円 ②1回 2万円	-
山形グリーン事業協同組合 (松原)	☎688-6163	9:00~16:00	市内全域 (山間部を除く)	×	×	○	①1時間 3千円 ②1回 1万円	軒先の場合、高所作業車が入れる 場所に限る
山形市建設同友会(旅電町)	☎641-0023	10:00~16:00	市内全域	○	×	○	①1時間 3千円	・会員である業者との個別交渉 ・排雪用トラック等は現場見積もり

*状況によっては、お断りする場合があります。

間口処理等協力業者の紹介

☎ 防災対策課 ☎ 内線380~384

間口処理(道路除雪後の住宅前に残った雪の処理)および雪かき(住宅(アパート、集合住宅等を除く)の玄関から生活道路までの通路確保程度のもの)は、お互いに協力し合いながら行っていただいておりますが、自ら行うことが困難な方などのために間口処理等協力業者を紹介します。

希望する方は、次の業者等に直接お問い合わせください。業務を依頼する際は、必ず事前に見積もりを取り、作業内容や金額を確認してください。なお、費用は個人負担になります。

業者名	電話番号	作業時間	作業地域	○	○	×	料金	備考
愛和建設株式会社 (北町)	☎664-0068	8:30~17:30	北町	○	○	×	①3千円 ②2千円	翌日以降の対応
株式会社吉田工業所 (陣場南)	☎684-9451	8:30~17:00	北部、西部	○	○	○	①4千円 ②3千円 ③1万円	状況によっては、翌日以降の対応
株式会社深瀬工業所 (印役町)	☎622-4259	8:30~17:00	印役町近隣	○	×	×	①4千円 ②2千円	状況によっては、翌日以降の対応
株式会社山形鋼鉄設備工業 (西田)	☎643-4242	8:00~17:00	西田、下桑町近隣	○	○	○	①4千円 ②3千円 ③1万円	状況によっては、翌日以降の対応
株式会社佐藤重工 (江南)	☎681-7454	9:00~17:00	山形二中、 金井中学区内	○	×	○	①5千円 ②3千円 ③1万1千円	翌日以降の対応
大栄設備工業株式会社 (城西町)	☎644-3135	8:00~17:00	城西町近隣	○	○	○	①3千円 ②3千円 ③1万円	状況によっては、翌日以降の対応
守成工業株式会社 (飯塚町)	☎643-0554	9:00~15:00	飯塚町近隣	○	○	○	①3千円 ②2千円 ③1万円	・状況によっては、翌日以降の対応 ・2人1組で作業
モガミ住研株式会社 (桜田南)	☎625-0241	8:30~17:00	南部 (会社住所近隣)	○	○	○	【間口処理】 ①3千円 ①回 1万2千円 【雪かき】 ①4千円 ②1回 2万円	・近隣の場合は、可能な限り早急対応 ・状況によっては、翌日以降の対応 ・2人1組で作業
株式会社翠紅園 (松原)	☎688-7718	9:00~15:00	南山形	○	○	×	①3千円 ②2,500円	状況によっては、翌日以降の対応
有限会社アベヨシ工務店 (飯田)	☎632-8435	8:00~17:00 ※土・日曜日、祝日をきむ	飯田	○	○	○	①3千円 ③5千円	機械使用での作業
有限会社豊山工務店 (新山)	☎629-2111	8:00~17:00	東沢、小白川町近隣 (国道13号より東側)	○	○	○	①3千円 ③6千円	・状況によっては、翌日以降の対応 ・2人1組で作業
特定非営利活動法人 未知 (鳥居ヶ丘)	☎633-9387	9:00~15:00	鳥居ヶ丘近隣	○	×	○	①2,800円 ①1,400円 ③2,800円	可能な限り前日まで要連絡
株式会社山形企業 (小白川町)	☎641-6959	9:00~12:00	市内東部 (国道13号より東側)	○	○	○	①5千円 ①3千円 ③1万円	
有限会社高橋造園 (平清水)	☎623-8555	9:00~17:00	市内全域	○	○	○	①3,500円 ②2,500円 ③5千円	・状況によっては、翌日以降の対応 ・場所によっては移動費加算
東洋設備工業株式会社 (砂塚)	☎643-1650	9:00~16:00	市内全域	○	○	○	①5千円 ②3千円 ③1万円	
マルイチ藍谷工業 (高堂)	☎645-3325	7:30~17:00	市内全域	○	○	○	【間口処理】 ①2,500円 ②2千円 ③8千円 【雪かき】 ①3千円 ②2,500円 ③8千円	・状況によっては、翌日以降の対応 ・2人1組で作業 ・搬入が必要な場合は、事前に申し出 ・場所によっては、移動費加算
山形市建設同友会 (旅籠町)	☎641-0023	10:00~16:00	市内全域	○	○	×	①3千円	・会員である業者との個別交渉 ・翌日以降の対応
山形地方森林組合 (替所)	☎644-0053	8:00~17:00	市内全域 (山間部を除く)	○	○	×	①3千円	人力で行える作業のみ
有限会社フジ緑化 (西原)	☎643-5890	8:30~16:00 ※日曜日、祝日を除く	市内全域 (山間部を除く)	○	○	○	①3千円 ②3千円 ③7千円	
佐藤設備工業株式会社 (元木)	☎642-6092	8:00~17:00	市内全域	○	×	○	①4千円 ②2千円 ③1万円	・翌日以降の対応 ・2人1組で作業
有限会社南山形住設 (富の中)	☎644-9040	7:30~15:30	市内全域	○	○	×	①3千円	・多量の降雪の場合、翌日以降の対応 ・受付時間外連絡先 090-1067-9040
山住設備株式会社 (中根田)	☎622-1188	8:00~17:00 ※土・日曜日、祝日をきむ	市内全域	○	○	○	①4千円 ②2千円 ③別途見積もり	
株式会社西村工場 (錦町)	☎622-2325	8:00~17:00 ※第2・4・5土曜日、 日曜日、祝日を除く	山形市内	○	○	×	①3千円 ②2千円	
PRIDE (江俣)	☎090-6458-5280	8:00~17:30 ※日曜日を除く	市内全域	○	○	○	①3千円 ②2千円 ③1回 8千円~1万円	・2人1組で作業 ・場所によっては、移動費加算

・作業時間は、現場に到着し作業を開始してからの時間です。作業条件により料金は変わります。
・現場を確認し、見積もりを提示してからの作業となります。また、現場の状況によっては、お断りする場合があります。
・排雪場所の混雑等により作業が延長した場合には、追加料金が生じます。